

米沢市 まちづくり総合計画

2016 - 2025
(平成28年度) (平成37年度)

ひとが輝き
創造し続ける
学園都市・米沢
を目指して



米沢市

米沢市 まちづくり総合計画

2016 - 2025
(平成28年度) (平成37年度)

ひとが輝き
創造し続ける
学園都市・米沢
を目指して



米沢市



米沢市長

中川 勝

世界に類を見ないスピードで少子高齢社会が進展し、人口減少時代に突入した我が国では、一部の大都市を除いて、人口減少にどう歯止めを掛け、地域の活力をいかにして維持するかが緊急の課題となっています。こうした社会情勢下において、本市が将来にわたり持続的に発展するためには、雇用の場の確保や就業機会の拡大はもちろん、快適で住みよい都市の形成、安心して子育ての出来る環境の整備などを着実に進めていかなければなりません。

この度、本市では今後10年のまちづくりの指針を示す新たな「米沢市まちづくり総合計画」を策定しました。『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』を将来像に掲げ、人口減少社会における様々な課題を解決する手段として本市の地域特性の一つである「学園都市」に着目しました。

山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学といった3つの高等教育機関が立地し、高度な人材育成機能、先端的な研究開発機能が集約する本市は、新たなものづくりや文化を創造できる可能性を秘めています。

これらの機能を活かして「人の連携」「人の定住」「人の育成」といった人づくりを進め、市民や企業がそれぞれの発想に基づいて果敢に挑み、挑戦と創造が地域の中で循環する活力ある社会を実現させるとともに、市民一人ひとりが発想力・行動力を発揮して主体的にまちづくりに参加する明るく元気なまちを目指します。

結びになりますが、本計画の策定にあたり事前のアンケート調査にて貴重な御意見を頂戴した中・高校生を含む市民の皆様、御尽力をいただきました米沢市総合計画審議会委員の皆様にご心より感謝を申し上げます。本市に寄せられた「未来に夢が持てるまちにしたい」というたくさんの思いを受け止め、ここに暮らす人々が愛着と誇りを持ち、住んで良かったと思えるまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

平成28年3月

答申のことば

平成 26 年 6 月に諮問を受けて以来、米沢市総合計画審議会では慎重な審議を重ね、「米沢市新総合計画」の取りまとめを行い、平成 27 年 8 月に答申をさせていただきました。

初めに、米沢市の現状を簡単に述べさせていただきます。米沢市を取り巻く社会情勢は、現行の総合計画が策定された平成 17 年から変化し続けています。特に人口については、平成 20 年度をピークに減少に転じた国全体と同様、米沢市にも人口減少社会が到来しています。また、少子高齢化が進展しており、さらに、生産年齢人口の割合も平成 4 年をピークに減少に転じている状況です。米沢市の経済力の源である商工業は、人口減少の影響を受け始めており、人口減少がそのまま進行した場合、労働力人口の減少や地域活力の低下、社会保障費の負担等による社会経済に与える影響が懸念されます。

このような状況下において、市町村の役割は大きなものとなり、地方自治体の自主性と自立性が一層重要になっています。期を同じくして、国では平成 26 年 9 月に「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、人口減少対策や地方活性化等「地方創生」に向けた動きが活発化しています。市町村ではより一層の創意と工夫に満ちたまちづくりを推進・展開する必要が高まっています。

以上のことを踏まえ、これからの 10 年間で展望したとき、審議会では、米沢市の特色を活かすことで、人口減少社会に対応できるまちづくりを進めていくことが重要であると考えました。米沢市には、山形大学工学部、山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学の 3 つの高等教育機関が立地しています。米沢市と同規模の都市に 3 つの高等教育機関が立地しているのは全国でも少なく、各大学合わせておよそ 4,000 人もの教職員・学生が生活している、いわゆる学園都市を形成していることは、米沢市の大きな特色です。そのため米沢市は、産学官民連携による地域産業の振興や新産業の創造、学問への高い関心と深い教養を培うことによる豊かな人間形成等、米沢市の魅力を更に高めるための環境が整っているという強みを持っています。また、米沢市は、歴史と文化、緑豊かな自然等の地域資源に恵まれていることも大きな特色であり、多くの観光客が全国から米沢市を訪れています。また、日本初の人造絹糸の製造や有機 EL 照明の製品化に代表されるように、既成概念を打ち破り、新しいものをつくり出すものづくりのまちでもあります。これまで、このような米沢市の強みや地域資源を活かしたまちづくりが行われてきましたが、今後は学園都市が持つ機能をさらに活かして、観光、商工業、農業、教育、子育て等幅広い分野の施策を推進するまちづくりを行い、交流人口の増加等による地域の活性化が求められる時代であるといえます。

以上のことから、今回の計画では、本市の強みでもあり特色でもある学園都市を形成していることを最大限活かして、未知なるものへの果敢な挑戦を行い、それが創造を生み、そしてまた新たな創造につながるといった連鎖を起こすことにより、「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を目指すことを市の将来像としました。そして、これを実現するために、6つの基本目標を掲げました。

また、まちづくりを進める主役は市民一人ひとりであることから、まちづくりを担う「人づくり」を進め、まちづくりへの市民参画を促していくことを基本理念として定めました。さらに、魅力ある都市環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備等、転入者の促進と転出者の抑制、合計特殊出生率の向上のための様々な施策に取り組むことにより、10年後の想定人口を国の推計値と比較して約1,000人増の78,600人と見込み、この計画を実現させるため、特に前期5年間における11の重点事業を掲げました。

今回の計画の策定にあたっては、市民や中高生アンケート、有識者インタビュー、パブリックコメント等を実施したほか、審議会とは別に30人の市民の皆様と市の職員の方とが一緒になってまちづくりについて考えていただいたこと等、多くの方から御意見を頂戴し、計画策定の際に大いに参考にさせていただきました。このように、この計画は、委員の皆様や多くの市民の皆様の熱意がこもった計画になったものと考えております。

今後の最も重要な点は、この計画をいかに実行していくかであります。計画を絵に描いたもちにせず着実に実行していくためには多くの関係者の皆様や市民の方々にも、ここに掲げた目標を常に意識して達成に向けた取組を進めていただきたいと強く考えております。市民と行政の協働のまちづくりを進め、さまざまな課題を克服し、明るい未来ある米沢市を築き次世代へ引き継いでいくことを願っております。

会長代理の柴田正孝委員を始め、審議会委員の皆様には、お忙しい中多くの貴重な御意見を頂きました。皆様方の御協力、御尽力に感謝申し上げます。また、事務局の皆様方を始め、策定に関わった多くの関係者の皆様にも、心より厚く御礼申し上げます。

更なる米沢市の発展を願い、答申のことばとさせていただきます。

平成27年8月7日

米沢市総合計画審議会会長 尾形 健明

CONTENTS

米沢市まちづくり総合計画 目次

ごあいさつ	米沢市長	中川 勝	3
答申のことは	米沢市総合計画審議会会長	尾形 健明	4

第1部

序 論

第1章 計画の目的と役割	10
第2章 米沢市の姿	12
第3章 米沢市を取り巻く社会動向と課題	14

第2部

基本構想

第1章 将来像	20
第2章 基本理念・基本目標	22
第3章 将来人口の見通しと市街地形成の基本的方向	26
第4章 施策大綱	28

第3部

基本計画

1 基本計画の目的	34
2 計画期間	34
3 基本計画の構成	34
4 施策の体系	36
5 前期重点事業	38
第1章 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり	
施策1-1 活力ある商工業の振興	48
施策1-2 自然と文化、歴史を活かす観光の振興	53
施策1-3 消費者や時代のニーズに合った農林業の振興	56
施策1-4 安定した雇用と働きやすい環境づくりの推進	60
第2章 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくり	
施策2-1 生涯にわたり学べる環境づくりの推進	64
施策2-2 子どもたちが健やかに成長する環境づくりの推進	67
施策2-3 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進	70
施策2-4 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進	73
施策2-5 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進	76
施策2-6 大学と連携した学園都市の推進	79

第3章 子育てと健康長寿を支えるまちづくり

施策 3-1	誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりの推進	84
施策 3-2	安心して生み育てることができるまちづくりの推進	87
施策 3-3	生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進	91
施策 3-4	誰もが自立を目指せる環境の整備	94
施策 3-5	身近な支え合いのあるまちづくりの推進	97
施策 3-6	適切な医療を受けられる環境の整備	100
施策 3-7	社会保障制度の安定運営	102

第4章 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり

施策 4-1	快適で住みよい住環境づくりの推進	106
施策 4-2	秩序ある土地利用と景観形成の推進	108
施策 4-3	利便性の高い道路・交通網の整備	111
施策 4-4	安全な水の供給と水環境の保全の推進	114
施策 4-5	様々な情報とつながる環境づくりの推進	117
施策 4-6	環境にやさしいまちづくりの推進	119

第5章 安全安心に暮らせるまちづくり

施策 5-1	いざというときに備えるまちづくりの推進	124
施策 5-2	普段から安全を心がけるまちづくりの推進	127
施策 5-3	冬期も安全安心に暮らせるまちづくりの推進	130

第6章 持続可能なまちづくり（協働・行政経営）

施策 6-1	ともに協力し合い、行動するまちづくりの推進	134
施策 6-2	男女共同参画の推進	137
施策 6-3	健全な行政経営の推進	140
施策 6-4	他自治体との広域連携の強化	143

資料編

資料 1	米沢市総合計画策定条例	146
資料 2	米沢市総合計画審議会	147
	●米沢市総合計画審議会条例	147
	●米沢市総合計画審議会委員名簿	149
	●米沢市新総合計画策定の歩み	150
	●諮問・答申	151
資料 3	米沢まちづくりフォーラム	152
資料 4	有識者インタビュー	155
資料 5	アンケート調査結果	156
資料 6	用語解説	165

米沢市まちづくり総合計画

第 1 部

序

論

第 1 章 計画の目的と役割

第 2 章 米沢市の姿

第 3 章 米沢市を取り巻く社会動向と課題

1 計画策定の趣旨

少子高齢化等を背景とした人口減少の急速な進展、市民の価値観やニーズの多様化、地方分権の推進等の本市を取り巻く社会構造の変化を踏まえ、市民と行政が目指すべきまちの将来像を共有し、更なる市勢発展に結びつけていくために策定するものです。

2 計画の役割

この総合計画は、まちづくりの最上位計画として本市が目指す都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための各種個別計画の指針となる役割を担っています。

また、国、県、市民、事業者等に対して米沢市の基本的な考え方を発信する役割を担っています。

3 計画の構成と期間

この総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されます。

1 基本構想 ～まちづくりの基本的な構想を定めます～

基本構想では、まちの将来像とまちづくりの基本理念を明らかにした上で、その実現に向けた基本目標と施策の大綱を示したものです。

計画期間は、平成28年度を初年度に平成37年度までの10年間とします。

2 基本計画 ～まちづくりを実現するための分野別の施策を定めます～

基本構想で示された施策の大綱を具体的に推進するため、必要な施策を分野別に体系化したものです。

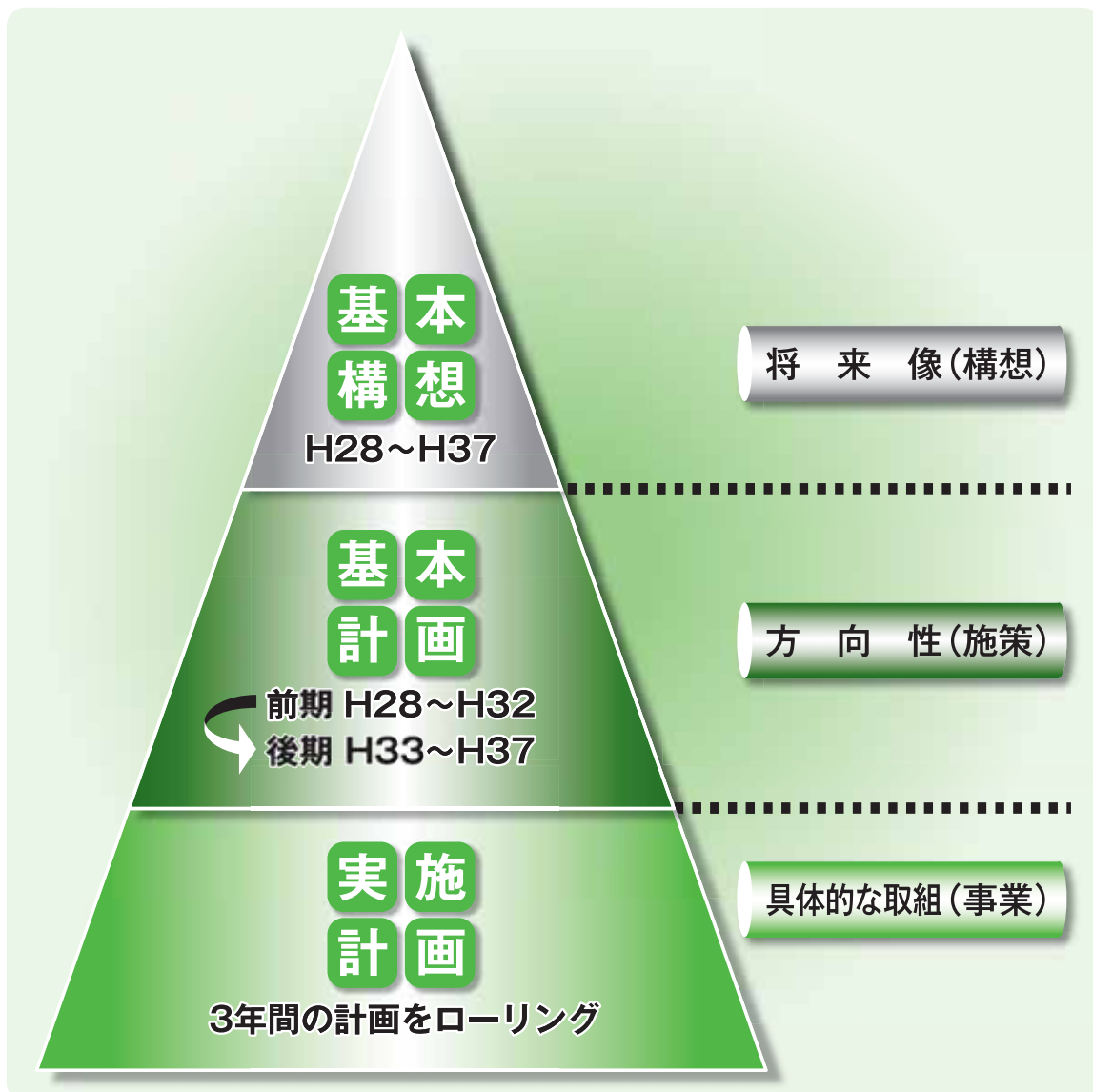
なお、平成28年度からの5年間を前期計画、平成33年度からの5年間を後期計画の計画期間とします。

3 実施計画 ～目標達成の具体的手段(事業)を定めます～

基本計画で定めた施策を実現するための個別の事業計画であり、予算編成の指針となるものです。

実施計画は、社会経済や財政状況等を勘案しつつ、柔軟に対応できるよう計画期間は1期3年間の計画とし、隔年度ごとにローリング方式により別途策定します。

図表 計画の構成及び計画期間



1 地勢

本市は、山形県の最南端に位置し、山形県の母なる川「最上川」の源である吾妻連峰の裾野に広がる米沢盆地にあり、北は高島町と川西町に、西は飯豊町に、東と南は福島県に接しており、市域の南側に広がる吾妻連峰は、大部分が磐梯朝日国立公園に指定されています。

面積は 548.51km² と広大であり県内の市町村中 4 番目の面積で、県全体の 5.8% を占めていますが、市域の大部分は山林と原野であり、平たん地は 2 割程度となっています。

気候は、夏が高温多湿で冬は寒さが厳しく、市街地でも平年の最高積雪深が約 100cm となるなど降雪量が多く、本市全域が特別豪雪地帯に指定されています。

図表 本市の位置



2 地域の特性

1 歴史と文化

米沢周辺は、原始・古代の昔から人が居住していた地域で、国指定史跡である一ノ坂遺跡をはじめとする数多くの遺跡が確認されています。

鎌倉時代に地頭が置かれて以降まちが形成され、長井氏、伊達氏、蒲生氏、上杉氏に統治され、特に伊達氏が 212 年間、上杉氏が 272 年間本市を本拠としたことにより、両氏の城下町として栄え、現在の町並みの基礎は上杉氏の時代に形作られました。

本市には、こうした歴史を背景に、国宝である洛中洛外図や上杉家廟所といった国の重要文化財が数多く存在しているほか、全国の約 4 分の 1 を占める 41 基の「^{*}草木塔」が確認されています。「草木塔」とは、草木の鎮魂と感謝をこめて建立したものと考えられており、この草木への鎮魂供養観念は、自然愛護の精神とともに現代へも引き継がれ、本市における自然保護の重要な精神となっています。また、

【用語解説】 * 草木塔 ⇒ p168 参照

同じ時代に存在した文化のひとつとして「^{*}棒杭市」があります。これは、道端に棒や杭を立てて、そこにざるを吊るし、野菜や果物、笠等を入れて売っていた無人販売所のことです。地元の人々はもちろん、旅で通り過ぎる人も、誰一人としてお金を払わずに品物を持って帰る人はいなかったといえます。人々が信じあう豊かな心が現代まで培われてきました。

2 学園都市

本市には、山形大学工学部、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地しています。

人口規模が9万人ほどの都市に3つの高等教育機関が立地しているのは全国でも少なく、各大学合わせておよそ4,000人もの学生・教職員が生活する学園都市を形成していることは、本市の大きな特色になっています。

学園都市の持つ人材育成、知的集積、研究開発等の機能は、地域産業の振興や新産業の創造、学問への高い関心と深い教養を培うための大きな力となります。

この特色を活かし、これまで山形大学工学部発の有機エレクトロニクス産業の創出等による産業の振興や学生と地域との交流を深めること等により全国から集まる学生が生活しやすいまちづくりを進めています。

また、市と諸団体によって学園都市推進協議会が設立され、大学と地域との連携や交流促進を目的に活動を行っています。

3 ものづくりのまち

本市の工業は上杉鷹山が奨励した米沢織物を中心とした繊維産業を基幹産業として発展してきました。その後、昭和53年には米沢八幡原中核工業団地の分譲が開始され、先端技術産業を中心に企業立地が進み、その結果、東北でもトップクラスの製造品出荷額等を誇るものづくりのまちになっています。

また、平成13年に整備された米沢オフィス・アルカディアでは山形大学が有機エレクトロニクスイノベーションセンターと蓄電デバイス開発研究センター等を整備し、民間企業と共同で研究開発を行っているほか、研究開発型企業の誘致等による産業の高付加価値化や新産業分野の創出に大きな期待が寄せられています。

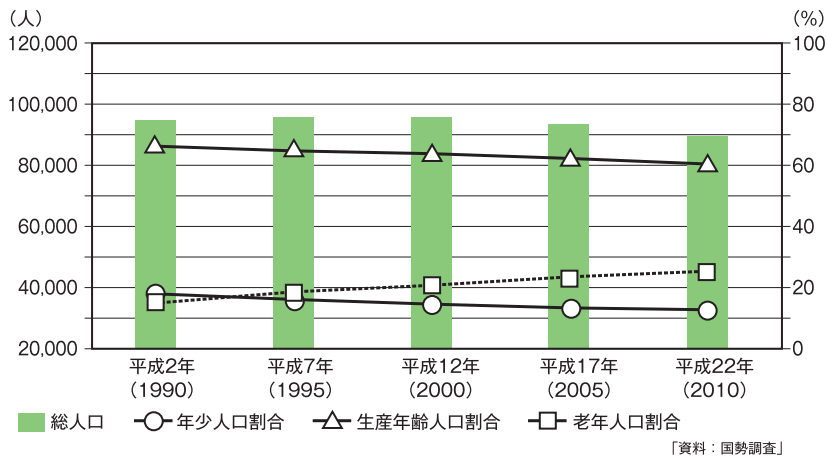
1 少子高齢化と人口減少社会の到来

日本の総人口（平成26年10月1日現在総務省推計人口）は1億2,708万人と、平成20年度をピークに減少に転じており、人口減少社会が到来しています。また、出生数の減少傾向と平均寿命の延伸による高齢層の増加から、0～14歳の年少人口割合は減少し、65歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進展しており、平成9年からは老年人口が年少人口を上回っています。さらに、生産年齢人口の割合も平成4年をピークに減少に転じている状況です。

人口減少と少子高齢化がこのまま進行した場合、労働力人口の減少や地域活力の低下、社会保障費の負担や給付増加等、社会経済に与える影響が懸念されています。

本市においては、国よりも早い段階で人口は減少に転じていることから、人口減少や少子化の進行をできる限り緩やかにするため、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や雇用の場と就業機会の拡大を図るとともに、地域での支え合いを通じた高齢者の質を高めるなど、人口構造や世帯構造の変化がもたらす様々な課題への対応が求められています。

図表 本市の人口の推移（平成2年～平成22年）



（単位：人・％）

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	94,760	95,592	95,396	93,178	89,401
0～14歳 （年少人口割合）	16,952 (18%)	15,390 (16%)	14,139 (15%)	12,808 (14%)	11,577 (13%)
15～64歳 （生産年齢人口割合）	63,215 (67%)	62,468 (65%)	61,233 (64%)	58,334 (63%)	54,346 (61%)
65歳以上 （老年人口割合）	14,591 (15%)	17,729 (19%)	20,022 (21%)	21,976 (24%)	22,898 (26%)

2 グローバル化による地域経済の変化

日本の経済は、グローバル化により経済活動の機会が拡大する一方で、地域間・国際間の競争は激化しており、競争力の向上と経営効率化を背景に、労働環境において非正規雇用が増加するなど、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大が社会問題になっています。

また、経済社会全体の国際化が進んでおり、TPP（環太平洋連携協定）のような多国間貿易協定への参加に向けた動きが顕在化し、特に農業分野では、経済的発展と国内農業保護・振興をどう両立していくかの議論が高まっています。

本市においては、東北地方でも有数の工業都市である一方、経済のグローバル化が地域経済に大きな影響を及ぼしています。このため、研究開発機能の集積を図るとともに、山形大学工学部で開発が進む有機エレクトロニクス分野や先端技術研究を活かした産学官民の連携を図るなど、新産業創出に引き続き取り組むことが求められています。

今後は、産学官民の連携を産業分野全般において推進することで、安定した農業の振興やインバウンド観光等の推進に取り組み、地域間・国際間の競争に対抗し得る、産業の高付加価値化を図ることが重要となります。

3 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ、地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素社会や循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等の環境への意識や関心が高まっています。

また、東日本大震災において発生した電力不足を受けて、エネルギー資源のあり方について見直しが求められ、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの利用が拡大するとともに、次世代自動車の活用といった省エネルギー化が進んでいます。

本市においては、最上川や吾妻山等の豊かな自然の環境保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、省エネルギー化の推進やごみの減量化・資源化等で環境への負荷低減を図るなど、環境にやさしい低炭素・循環型社会の形成に向けた取組が求められています。

4 価値観や生活様式の多様化

近年、国際化や情報化の進展に伴い、価値観や生活様式は多様化してきており、物質的な豊かさや効率性の追求等の価値観に代わって、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを重視する傾向が強まっているほか、働き方や暮らし方、学び方も多様化し、*仕事と生活の調和を重視する考え方や男女共同参画、*ノーマライゼーション等の世代や性別に関わらず多様な価値観や個性を尊重する意識も高まっています。

本市においては、市民の多様化する価値観の中でも、世代や性別に関わらず、様々な市民一人ひとりの個性を尊重し、能力が発揮できるよう雇用創出や生涯学習機会の充実等の取組が求められています。

5 協働の意識が求められる時代

近年は、福祉や環境保護等、自らが課題の解決に取り組もうとする意識やボランティア意識の高まりにより、*NPO活動や社会貢献活動が活発に行われ、行政への参画や協働によるまちづくりの意識は高まっている一方で、核家族化や少子高齢化の進展をはじめとする環境の変化に伴い、地域内の連帯意識の希薄化、地域*コミュニティの機能低下等の問題が指摘されています。

社会の基盤である地域を再生し、身近な地域課題の解決に取り組める豊かなコミュニティの構築のため、地域の絆づくりが重要視されています。

本市においては、持続可能な地域社会の構築を図るためにも、市民一人ひとりの知恵と力を結集する市民参画や行政と市民が互いに地域経営を考える協働の取組を図っていくことが求められます。

6 安全安心が求められる時代

近年は、地震や風水害、雪害といった自然災害による被害を最小限に抑える減災の重要性が強く認識されるようになり、防災機能の充実や市民の防災意識の醸成、自主防災組織の育成が展開されているほか、国における特別警報の新設や耐震化の推進等の取組も進められています。また、多様化する犯罪に対する防犯対策や近年の健康志向や食品衛生に関する事故等により、食に関する安全性の意識も高まっています。

【用語解説】 *仕事と生活の調和⇒p166 参照 *ノーマライゼーション⇒p169 参照 *NPO⇒p165 参照
*コミュニティ⇒p166 参照

本市においても、市民が安全安心に暮らせるよう、自然災害等への防災対策を講じていくことが重要であるとともに、犯罪や交通事故を抑止するための防犯・交通安全対策や、農畜産物等の安全な食の供給等様々な安全安心の確保が求められています。

7 地方分権社会の進展

地域の自主性、自立性、そして自律性を高めるための改革が進む中、基礎自治体である市町村の役割は大きなものとなり、自主性と自立性が一層重要になっています。加えて、国では平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を発足させ、人口減少対策や地方活性化等「地方創生」に向けた動きが進行しており、より一層の創意と工夫に満ちたまちづくりを推進・展開する必要があります。

本市においては、人口減少や少子高齢化等によって生じる様々な課題に対して、的確な対応を図るとともに、引き続き行財政改革を積極的に推進し、行政経営の健全化を図っていく必要があります。